



FOR IMMEDIATE RELEASE - October 24, 2022

2022年10月24日発表

### Leon Guerrero-Tenorio Administration Starts New Round of Rental Aid

*ERA Delivers \$21M to 5,500 Households — Cycle 5 Resumes Application Period*

#### Leon Guerrero-Tenorio政権、レンタル支援の新ラウンドを開始

ERA、5,500世帯に2,100万ドルを提供-第5サイクルの申請受付を再開

Hagåtña, Guam - The Leon Guerrero-Tenorio Administration announces that the application period for Emergency Rental Assistance (ERA) Cycle 5 resumed today, October 24, 2022. Financial assistance for rent, rent arrears, utility, and utility arrears is available for a maximum of 18 months incurred from March 13, 2020, to the present. Applicants who have not exhausted 18 months of assistance may be eligible for Continuation of Assistance.

“To date, our administration has delivered \$21 million in rental and utility assistance to over 5,500 households in need of the relief available through the ERA Program, which has provided an average of \$2,900 per household,” said Governor Lou Leon Guerrero. “With \$16 million distributed in rental and displacement aid, in addition to \$5 million in utility assistance, we encourage those in need to apply, so that we can keep Guam moving forward.”

“Through ERA and many more programs at the Guam Relief Center, our administration continues to actively provide financial assistance to families and individuals still facing challenges from the pandemic,” said Lt. Governor Josh Tenorio. “We will continue to deliver as much aid as possible and ensure that our efforts maximize relief across our community.”

The ERA program is federally funded through the Consolidated Appropriations Act of 2021 and serves rental households whose gross income does not exceed 80 percent of the area median income determined by the Department of Housing and Urban Development. Approved ERA payments go directly to landlords and utility companies on behalf of renters.

Individuals may download application form at [doa.guam.gov](https://doa.guam.gov), <https://doa.guam.gov/guam-emergency-rental-assistance-program/> or pick up a hardcopy application at the ERA office on the 2nd floor of the ITC building in Tamuning or at the Government of Guam Relief Center on the 3rd floor of the Bank of Hawaii building in Hagåtña. Prior-approved ERA recipients must complete a Continuation of Assistance Request Form at [doa.guam.gov](https://doa.guam.gov).

For more information, visit [doa.guam.gov](https://doa.guam.gov) or contact the Guam ERA Program at [ERA@doa.guam.gov](mailto:ERA@doa.guam.gov) or 671-638-4518/4519.

グアム ハガニア — レオン・ゲレロ・テノリオ行政は、緊急賃貸支援 (ERA) サイクル5の申請期間を本日2022年10月24日から再開したことを発表します。家賃、家賃滞納、光熱費、光熱費滞納に対する経済的支援は、2020年3月13日から現在までに発生した最大18カ月間が対象となります。18ヶ月の支援を使い切っていない申請者は、Continuance of Assistance (支援継続)の対象となる可能性があります。

ルー・レオン・ゲレロ知事は、「これまでに、ERAプログラムによる救済を必要としている5,500世帯以上に2,100万ドルの賃貸料および光熱費支援を提供し、1世帯あたり平均2,900ドルを提供しました」と述べました。このプログラムにより、1世帯あたり平均2,900ドルの支援がなされました。「レンタルおよび移転支援として1,600万ドル、光熱費支援として500万ドルが配布され、グアムが前進できるよう、必要な人々に申請するよう奨励しています」。

ジョシュ・テノリオ副知事は、「ERAやグアム救援センターの他の多くのプログラムを通じて、我々の政権は、パンデミックによる困難に直面している家族や個人に対して、積極的に経済的支援を提供し続けています」と述べました。「私たちは、可能な限り多くの支援を提供し、私たちの努力が地域社会全体の救済を最大化することを確実にし続けるでしょう」。

ERAプログラムは、2021年の連結歳出法を通じて連邦政府が資金を提供し、総所得が住宅都市開発省が決定する地域中央値所得の80%を超えない賃貸世帯を対象としています。承認されたERAの支払いは、借借人に代わって家主や公共料金会社・組織に直接支払われます。

申請される方は、[doa.guam.gov](https://doa.guam.gov) の <https://doa.guam.gov/guam-emergency-rental-assistance-program/> から申請書をダウンロードするか、タムニングのITCビル2階のERAオフィス又はハガニアのバンクオブハワイビル3階のグアム政府救済センターで、申請書を入力することができます。ERAの事前承認を受けている受給者は、[doa.guam.gov](https://doa.guam.gov) から、Continuance of Assistance Request Form (継続支援要請書) を入手し、記入、提出する必要があります。

詳細は、[doa.guam.gov](https://doa.guam.gov) の <https://doa.guam.gov/guam-emergency-rental-assistance-program/> をご覧いただくか、グアムERA (671-638-4518/4519) までご連絡ください。

The Department of Administration's (DOA) Emergency Rental Assistance (ERA) Program launched March 3, 2021 to assist households affected by the COVID-19 pandemic that are unable to pay rent and utilities.

The ERA program services have been expanded to provide broader rental and utility assistance, easier access, and promote housing stability throughout the island.

Since March 2021, the Guam Emergency Rental Assistance has distributed historic amounts of rental assistance to meet the unprecedented need created by the pandemic. The need for this critical assistance continues.

行政省 (DOA) の緊急賃貸支援 (ERA) プログラムは、COVID-19 パンデミックの影響を受け、家賃や光熱費を支払うことができない世帯を支援するために、2021年3月3日に開始されました。

ERA プログラムのサービスは、家賃や光熱費の支援をより広範な形で提供し、アクセスを容易にし、島全体の住宅の安定を促進するために拡張されました。

2021年3月以来、グアム緊急賃貸支援は、パンデミックによって生じた前例のないニーズを満たすために、歴史的な量の賃貸支援を配布してきました。この重要な支援の必要性は続いています。

## 1. Assistance Cap Update (支援の上限の更新)

The Guam ERA assistance is limited to 18 months for eligible tenants. The assistance cap for ERA 1 is a maximum of twelve (12) months' worth of assistance, including both arrears and any prospective payments with an additional three (3) months of assistance available for households with continued risk of instability.

ERA 2: The Guam ERA assistance cap is raised to a maximum cap of eighteen (18) months of assistance for arrears and any prospective payments, across ERA1 and ERA2 assistance for eligible tenants.

***\*If your ERA assistance is nearing the maximum months of assistance, please contact ERA program office or visit the ERA office at Ste 219 on the 2nd floor, ITC building.***

グアム ERA の支援は、対象となるテナント (借主) に対して 18 ヶ月間に限定されています。ERA 1 の支援上限は、滞納分と将来の支払い分を含めて最大 12 ヶ月分であり、引き続き不安定なリスクがある世帯には、さらに 3 ヶ月分の支援が利用可能です。

ERA 2: グアム ERA の支援の上限は、対象となる借主の ERA 1 および ERA 2 の支援にまたがって、延滞金および将来の支払いを含めて最大 18 ヶ月に引き上げられます。

\* ERA の支援が最大月数に近づいている場合は、ERA プログラムオフィスにご連絡いただくか、ITC ビル 2 階 219 の ERA オフィスにお越しください。

## 2. ERA Maximum Fair Market Rent for Guam (グアムでの最大適正賃料)

The Department of the Treasury's Emergency Rental Assistance Program allows grantees to make payments to households up to the maximum of the applicable Fair Market Rent or Small Area Fair Market Rent in cases where the household does not have documentation of actual rent paid.

The following table shows the maximum of the Fair Market Rent or Small Area Fair Market Rent by bedroom size.

As Guam is a non-metropolitan area, all of the following values are areawide FMRs.

財務省の緊急賃貸支援プログラムでは、実際に支払った家賃を証明する書類がない場合、助成機関は該当する Fair Market Rent (適正賃料) または Small Area Fair Market Rent (狭域適正賃料) の上限額まで世帯に支払いを行うことが認められています。

次の表は、寝室数別の Fair Market Rent または Small Area Fair Market Rent の上限を示したものです。

グアムは非大都市圏であるため、以下の数値は全て areawide FMRs となります。

Guam, GU ERAP Maximum FMRs By Unit Bedrooms					
AREA	EFFICIENCY	1 BEDROOM	2 BEDROOM	3 BEDROOM	4 BEDROOM
GUAM	\$1,093	\$1,199	\$1,578	\$2,243	2,688

### 3. Eligibility (受給資格)

The Tenant household must meet the following criteria:

1. Experienced a reduction in household income, incurred significant costs, or experienced other financial hardship, directly or indirectly, during COVID-19; and,
2. Demonstrates a risk of experiencing homelessness or housing instability; and,
3. Has a household income at or below 80% of the area median income (see chart).

入居者世帯は、以下の条件を満たす必要があります。

1. COVID-19 期間中、直接的または間接的に、世帯収入の減少、多額の費用の発生、またはその他の経済的苦難を経験し、かつ
2. ホームレスまたは住居の不安定さを経験する危険性があることを実証しており、かつ
3. 世帯収入が地域平均所得の 80%以下である(表参照)。

Household Size 世帯人数	Income 収入	80% of the area median income 地域平均収入の 80%	
1 Person	\$42,700	x 80%	= \$34,160
2 Person	\$48,800		= \$39,040
3 Person	\$54,900		= \$43,920
4 Person	\$61,000		= \$48,800
5 Person	\$65,900		= \$52,720
6 Person	\$70,800		= \$56,640
7 Person	\$75,650		= \$60,520
8 Person	\$80,550		= \$64,440

### 4. Continuance of Assistance (支援の継続)

To request for Continuance of assistance (after your initial application), please submit the Continuance of Assistance Request Form with detailed explanation for request with supporting documents.

**Must be submitted within 90 days of initial assistance**

1. Updated copies of your last 2 pay stubs
2. Rental ledger
3. Latest utility bill(s)

Continuance status, if approved, is limited to 3 months at a time. U.S. Department of Treasury guidelines allow for a maximum of 18 months of relief assistance.

Continuance of Assistance form must be submitted to the ERA Program office.

初回申請し、受給されている方で、Continuance of Assistance (継続支援)を希望される場合は、継続支援申請書 (Continuance of Assistance Request Form) に詳細な説明と添付書類を添えてご提出ください。

初回申請から 90 日以内に提出する必要があります。

1. 直近の給与明細書 2 通のコピー (該当する場合)
2. 家賃台帳
3. 最新の公共料金請求書 (該当する場合)

継続が承認された場合、一度に受給できるのは、3ヶ月までと制限されています。米国財務省のガイドラインでは、最大で 18ヶ月までの救済支援が認められています。継続支援申請書は、ERA プログラム事務局に提出する必要があります。

### 5. Steps from Application to Receipt of Assistance (申請から支援受給までの流れ)

現在、グアム政府が、賃貸住宅の家賃や、転居支援、電気、水道、ゴミの撤去などの公共料金の給付金を提供しています。その情報が、Guam Emergency Rental Assistance Program (ERA)のサイトにありますので、そのサイトへの行き方をご説明します。

✗ 注意 ERA はビジネスを目的とする店舗の賃貸が対象ではなく、住居用の家屋やアパートなどが対象です。

✕ 注意 "ERA Guam" としてグーグルすると、古い情報のサイトに行き着いてしまうのでご用心！ 古いサイトでは、2022年8月に受付が終了したと掲載されていますが、10月24日から再開されています。

(1) <https://doa.guam.gov> を開く

(2) APPLY NOW GUAM EMERGENCY RENTAL ASSISTANCE と書かれた家の形をしたロゴをクリックすると

(3) <https://doa.guam.gov/guam-emergency-rental-assistance-program/> のページへ進みます。

(4) 前述の **3. Eligibility (受給資格)** で説明されているように、ERA を申請する場合、入居者世帯は、以下の三つの条件を満たしている必要があります。

**1. COVID-19 期間中、直接的又は間接的に、世帯収入の減少、多額の費用の発生、またはその他の経済的苦難を経験し**

**2. ホームレスまたは住居の不安定さを経験する危険性があることを実証しており、かつ**

**3. 世帯収入が地域平均所得の 80% 以下である (前述の表を参照)**

(5) 現在、遅滞なく住居の賃貸料を払っている方は ERA の対象にはなりません。しかし、申請を希望する場合は、大家さんにご自分が ERA の申請を希望する事を伝えます。家賃の支払いを待ってもらい、大家さんに ERA 申請の協力をお願いし、承諾してもらいます。初めに申請書類を提出した後、受給資格が ERA に認められると、借主側と大家さん側がそれぞれ用意する書類の提出を求められます。その時点で大家さんの協力が必要になるからです。

(大家さんが ERA へ出向く必要はありません)

尚、大家さんに ERA に関する協力を政府が強制する事は出来ませんので、できるだけ協力してもらうように伝えましょう。大家さんが ERA 支援プログラムの内容をあまり知らない事も考えられます。大家さんが用意する書類は  **3. テナント/家主 補助書類のチェックリストの『家主が用意する書類』** に示されていますが、多くはないので、チェックリストを渡して理解を得る事も可能かと思えます。大家さんの同意を得られ次第、申請をします。(申請してから受給が承認されるまでに 2ヶ月くらいかかるかも知れないので、家賃の支払いを 2ヶ月くらい待ってもらうことを了承してもらうのが良いかも知れません。)

(6) この支援プログラムは現在 5 期目(Cycle 5)として提供されています。最近、申請方法に変更があり、以前はオンラインで申請が出来ましたが、**現在オンライン申請は受け付けていません**。申請用紙 (Tenant Application) を以下の方法で入手します：

● **申請用紙をダウンロードしてプリントする**

● **ITC ビル 2 階の 219 番の ERA 事務所で用紙をもらう**

● **ハガニアのバンクオブハワイビル 3 階 Government of Guam Relief Center で用紙をもらう**

申請用紙に記入したなら、ITC ビル 2 階 ERA の事務所に提出します。

今も ONLINE APPLICATION のロゴマークが ERA のサイトに表示されていますが、使ってはいけません。Eメールによる添付送信も受け付けていません。

(7) ERA のサイト左側の "DOWNLOAD PDF APPLICATION" をクリックして申請用紙をダウンロードすると、用紙が US リーガルサイズ(8.5 x 14 inches)で作成されているため、レターサイズの紙(8.5 x 11 inches)でプリントすると、全体の文字がとても小さくなってしまいます。リーガルサイズの紙は Copy Express やオフィスサプライの店で手に入りますが、Copy Express では数枚でも売ってもらえるかも知れませんが、オフィスサプライの店では数枚だけ売ってくれるとは限りません。そこで US レターサイズの紙でもプリントできるように調整した  **Tenant Application (レターサイズ用)** を添付していますので、こちらでよろしければ、お使い下さい。(ただし、文字はリーガルサイズの紙でプリントしたものよりも小さめです)

**(8)** 記入した申請書を ITC ビル 2 階 219 番の ERA 事務所へ、月曜から金曜、午前 8 時から午後 4 時までの間に提出します。ERA の資格があると認められると、第二の審査に必要な書類を提出するよう、ERA から通知があります。通知は、メールか電話によるものと思われます。通知が来るまで少し時間がかかるかも知れません。第二の審査に必要な書類には、借主が用意するものと、大家さんが用意するものがあります。必要書類のリストは、『テナント／家主 補助書類のチェックリスト』を参照して下さい。用紙の多くは、ERA が提供します。

**注意：**必要書類の種類が途中で変更になったり、増えたりす場合もあります。ERA の最新の指示に従って下さい。

**(9)** ご自分が用意する書類と、大家さんが用意する書類がすべて揃ったら、ITC ビルの ERA 事務所へ提出します。  
(注意：大家さんの書類も一緒に提出します。大家さんが ERA 事務所へ行く必要はありません)

**(10)** 提出した書類に不明な点や、足りない書類があった場合、ERA から連絡が来ますので、その指示に従います。

**(11)** 最終の審査により受給が承認されると、通知と共に家賃の助成金が大家さんの銀行口座に振り込まれます。

**(12)** 支援の継続が必要な場合は、前述の **4. Continuance of Assistance (継続支援)** の欄をご覧ください。申請書類である、 ERA2-Request-for-Continuance-Form-10.31.2022.pdf はサイトからダウンロードも出来ますし、添付した申請用紙を使うことも出来ます。尚、支援の継続を受けるには、6 ヶ月間、同じ住居に滞在・居住している必要があります。

**(13)** もし申請が却下された場合は、**DOWNLOAD PDF APPLICANT APPEAL FORM** をクリックして **Applicant Appeal Form** をダウンロード、記入し、抗議を行う事が出来ます。申請書が誤って拒否されたり、承認された金額が誤って計算されていると思われる場合、拒否または承認の通知の日から **20 営業日以内**にこの抗議書を提出します。なお、ERA プログラムの資金が枯渇している場合、異議申立ては考慮されません。

**(14)** 尚、住居の賃貸だけでなく、ERA は公共料金（電気、水道、ゴミの撤去など）への補助も行っています。公共料金の補助を求める場合は、ERA や、GPA, GWA, ゴミ撤去を担当している業者や部署などに連絡し、指示や手順を確認して下さい。ERA では、家賃の補助のみを求めることも、家賃と公共料金の両方の補助を求めることも出来ます。

**(15)** 電話による問い合わせ：午前 8 時から 9 時までが、電話がつながりやすい時間です。(671) 638-4518/4519

**(16)** 家賃、家賃滞納、転居、光熱費、光熱費滞納に対する経済的支援は、2020 年 3 月 13 日から現在までに発生した最大 18 カ月間が対象となっていますが、ERA の資金が枯渇した場合、支援の最大期間を保証することは出来ません。